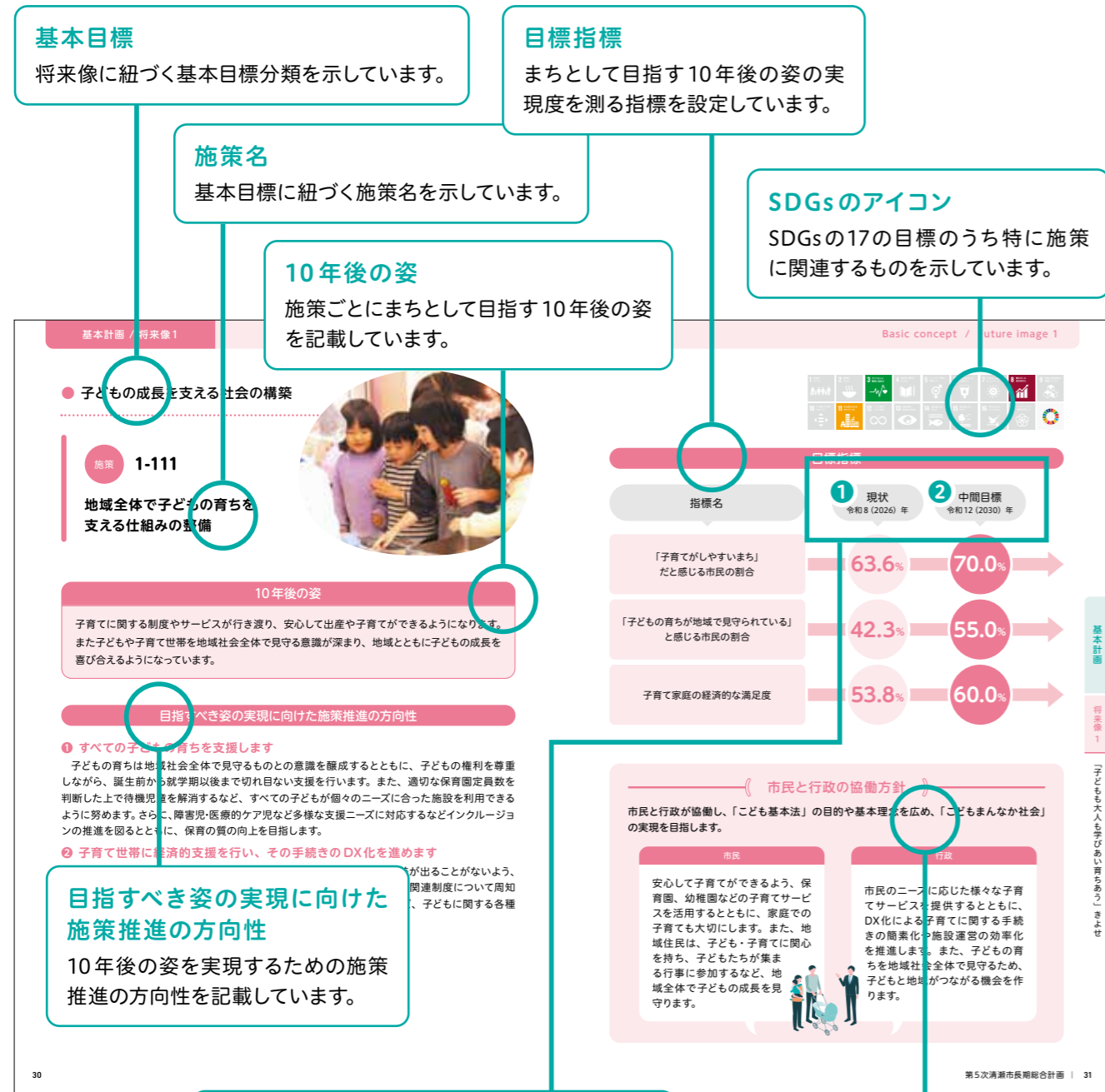


ページの構成

基本計画では、基本構想を少し具体化した市政運営の基本目標及び施策の方向性を示しています。各項目の内容については、次のとおりです。



基本計画 / 将来像 1

● 子どもの成長を支える社会の構築

施策 1-111
地域全体で子どもの育ちを支える仕組みの整備

10年後の姿

子育てに関する制度やサービスが行き渡り、安心して出産や子育てができるようになります。また子どもや子育て世帯を地域社会全体で見守る意識が深まり、地域とともに子どもの成長を喜び合えるようになっていきます。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① すべての子どもを育ちを支えます
子どもの育ちは地域社会全体で見守るものとの意識を醸成するとともに、子どもの権利を尊重しながら、誕生前から就学期以後まで切れ目ない支援を行います。また、適切な保育園定員数を判断した上で待機児童を解消するなど、すべての子どもが個々のニーズに合った施設を利用できるように努めます。さらに、障害児・医療的ケア児など多様な支援ニーズに対応するなどインクルージョンの推進を図るとともに、保育の質の向上を目指します。

② 子育て世帯に経済的支援を行い、その手続きのDX化を進めます
が不出ることがないよう、関連制度について周知、子どもに関する各種

「子育てがしやすいまち」と感じる市民の割合 63.6% → 70.0%

「子どもの育ちが地域で見守られている」と感じる市民の割合 42.3% → 55.0%

子育てで家庭の経済的な満足度 53.8% → 60.0%

市民と行政の協働方針

市民と行政が協働し、「こども基本法」の目的や基本理念を広め、「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

市民 安心して子育てができるよう、保育園、幼稚園などの子育てサービスを活用するとともに、家庭での子育ても大切にします。また、地域住民は、子ども・子育てに関心をもち、子どもたちが集まる行事に参加するなど、地域社会全体で見守るため、子どもと地域がつながる機会を作ります。

行政 市民のニーズに応じた様々な子育てサービスを提供するとともに、DX化による子育てに関する手続きの簡素化や施設運営の効率化を推進します。また、子どもの育ちを地域社会全体で見守るため、子どもと地域がつながる機会を作ります。

30 第5次清瀬市長期総合計画 | 31

① 現状 ② 中間目標

①現状は、令和7(2025)年度に実施した市民意識調査の結果または令和7(2025)年度時点で、施策担当課が保有する統計データの数値を使用しています。②中間目標は、社会情勢の変化などにより、5年後に見直すことを視野に入れた上で、予測可能な範囲で目標達成に向けて各施策に取り組みやすいよう、5年後の目標値を設定しています。

市民と行政の協働方針

施策ごとに市民や行政の役割や関わり方を記載しています。

将来像

Future image

1

「子どもも大人も学びあい育ちあう」
きよせ



清瀬第四小学校 1年
こまいしおり
駒井 菜 さん

● 子どもの成長を支える社会の構築



施策 1-111

地域全体で子どもの育ちを支える仕組みの整備

10年後の姿

子育てに関する制度やサービスが行き渡り、安心して出産や子育てができるようになります。また、子どもや子育て世帯を地域社会全体で見守る意識が深まり、地域とともに子どもの成長を喜び合えるようになっています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① すべての子どもの育ちを支援します

子どもの育ちは地域社会全体で見守るものとの意識を醸成するとともに、子どもの権利を尊重しながら、誕生前から就学期以後まで切れ目ない支援を行います。また、適切な保育園定員数を判断した上で待機児童を解消するなど、すべての子どもが個々のニーズに合った施設を利用できるように努めます。さらに、障害児・医療的ケア児など多様な支援ニーズに対応するなどインクルージョンの推進を図るとともに、保育の質の向上を目指します。

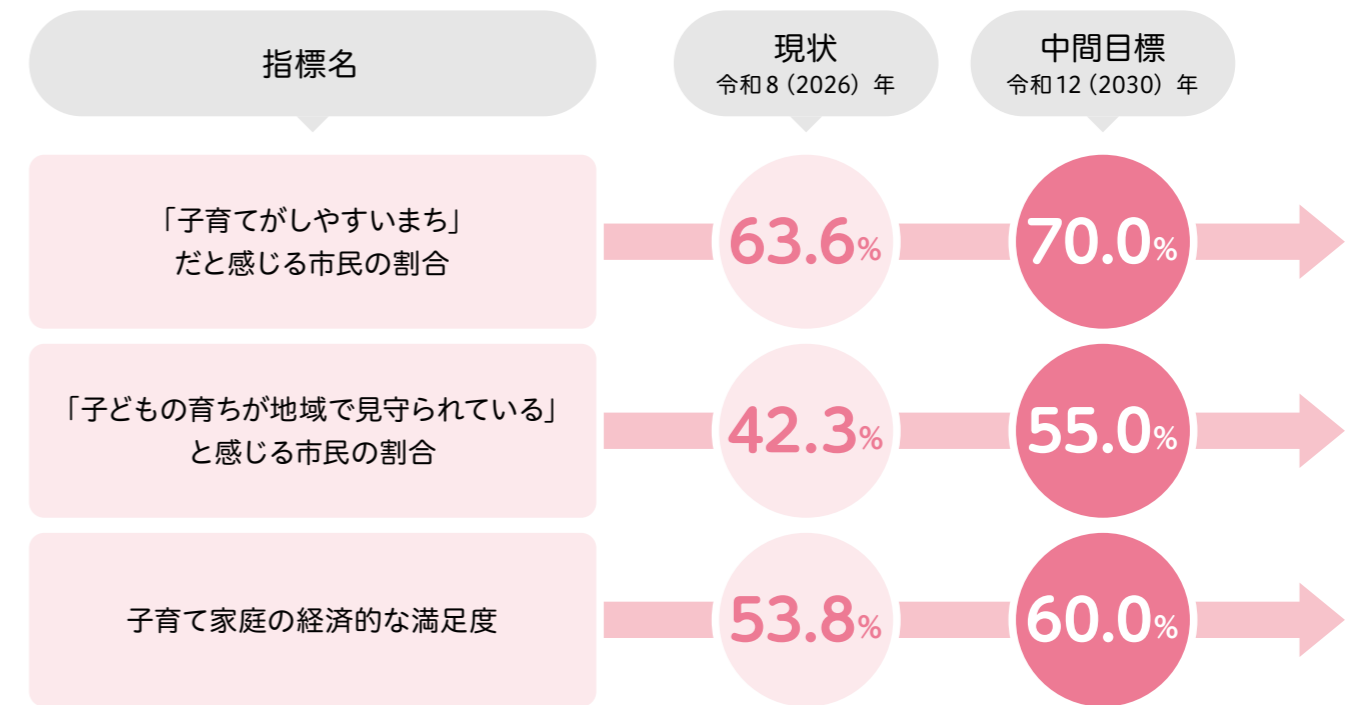
② 子育て世帯に経済的支援を行い、その手続きのDX^{*}化を進めます

子育て世帯に経済的支援を行います。環境によって子どもの育ちに格差が出ることがないように、特にひとり親家庭などの困難を抱える家庭の生活基盤が安定するように、関連制度について周知を進め、適切な支援を行います。また、児童手当や医療費の助成制度など、子どもに関する各種手続きにおいて、より迅速かつ便利になるようDX化を進めます。

※デジタル技術を活用して行政や社会の仕組みを革新し、利便性や効率性を向上させる取組



目標指標



市民と行政の協働方針

市民と行政が協働し、「こども基本法」の目的や基本理念を広め、「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

市民

安心して子育てができるよう、保育園、幼稚園などの子育てサービスを活用するとともに、家庭での子育ても大切にします。また、地域住民は、子ども・子育てに関心を持ち、子どもたちが集まる行事に参加するなど、地域全体で子どもの成長を見守ります。

行政

市民のニーズに応じたさまざまな子育てサービスを提供するとともに、DX化による子育てに関する手続きの簡素化や施設運営の効率化を推進します。また、子どもの育ちを地域社会全体で見守るため、子どもと地域がつながる機会をつくります。



● 子どもの成長を支える社会の構築

施策 1-112

子どもとその家庭に関する
相談体制の充実



10年後の姿

すべての妊産婦及び子育て世代が、安心して出産・子育てができる支援体制が整っています。また、困難を抱えた児童やその家庭が、身近な相談窓口気軽に相談でき、解決のための支援が得られる相談体制が整い、希望を持って暮らすことができます。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① こども家庭センター機能の強化を図ります

すべての妊産婦及び子育て世帯を切れ目なく支援するとともに、困難を抱えた児童とその家庭が地域で安心して生活できるよう母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運営します。特に、乳幼児などを育てる家庭に対して訪問を行い、さまざまな悩みや相談に対応するとともに、関係機関と連携しながら必要な子育て支援サービスへつなぐなど、孤立しがちな子育て家庭を支援します。

② 子育てに関するさまざまな相談・情報の発信ができる窓口の充実を図ります

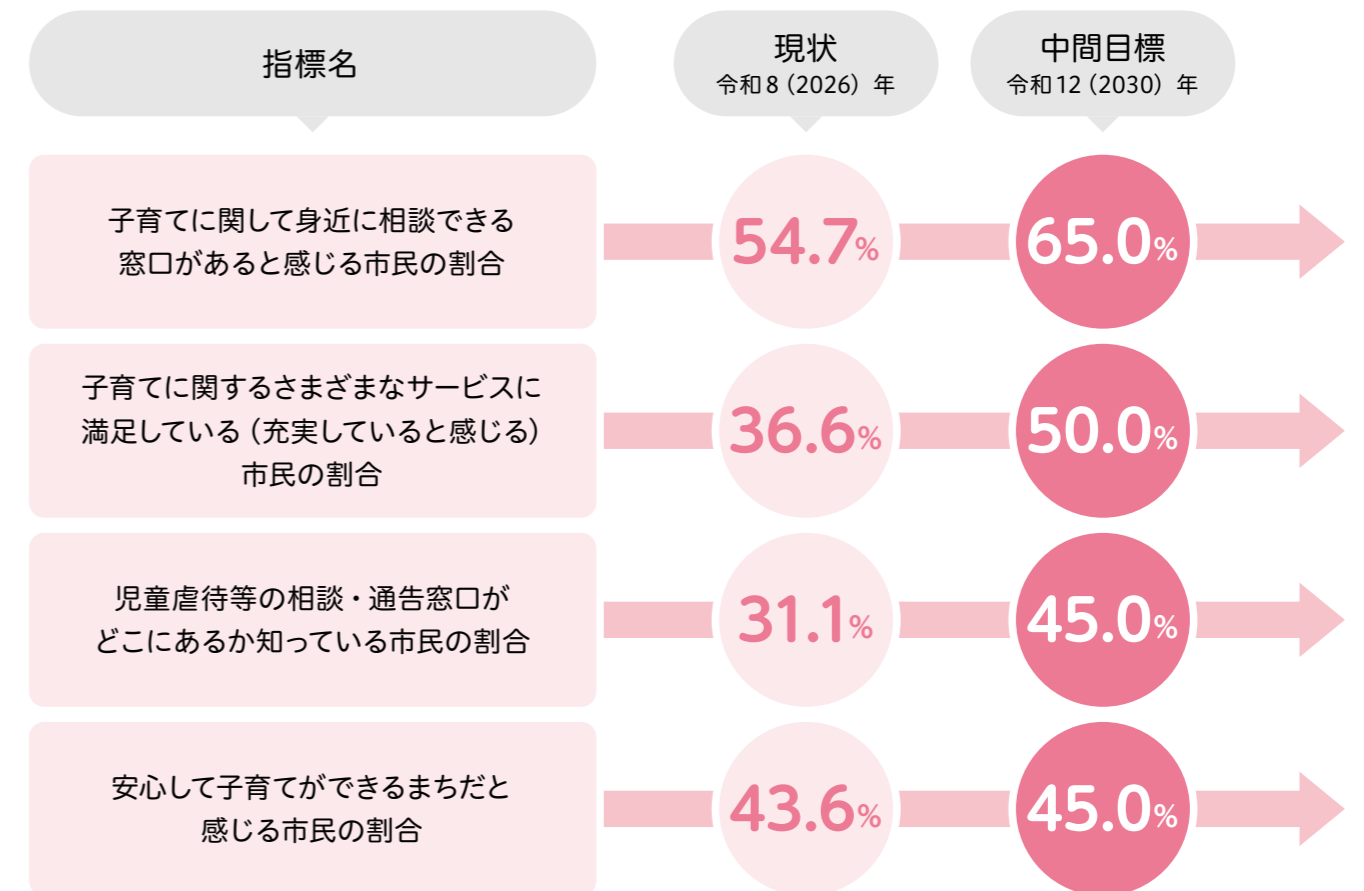
安心して子育てに取り組むことができるよう、母子保健や子育てに関する講座などを開催し、情報発信を充実します。また、市民にとって身近な場所に子育て支援サービスに関する情報提供や子育てについての相談ができる窓口を設置し、気軽に相談できる体制を構築します。

③ 子育てに関するさまざまなサービスの充実を図ります

子育てを支援するため、地域資源を活用するなど公民連携により、核家族やひとり親家庭、共働き家庭など、多様な子育て世帯に対し、ニーズに応じた子育て支援サービスを提供します。また、困難を抱えた家庭などに対し、保護者のレスパイト（休息）を目的とした一時的な子どもの預かりや、産後集中的に利用できる各種サービス、地域の中で過ごせる居場所の提供などについて充実を図ります。

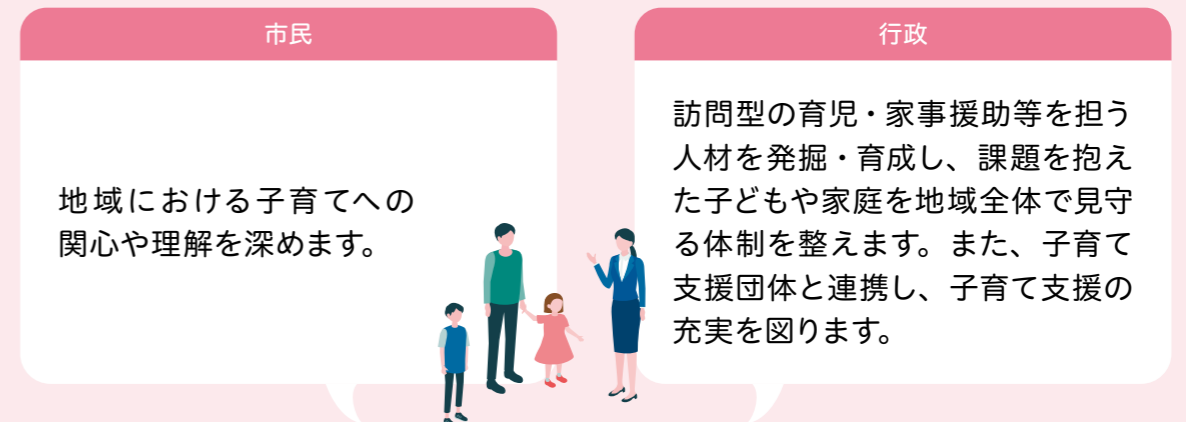


目標指標



市民と行政の協働方針

市民と行政が協働し、子育て世帯のニーズに応じた子育て支援サービスを充実させます。



● 一人ひとりの学びと学びあいの充実



施策 1-121

学校教育の充実

10年後の姿

時代に即した教育環境や一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援環境が整備され、情報機器の効果的な活用や体験活動の意図的・計画的な実施などの推進によって学校教育が一層充実することで、子どもたちに「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健やかな体」といった「生きる力」が育まれています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 「確かな学力」を育成します

教員の指導力向上を図るとともに、9年間を見通した教育課程の工夫、情報機器の効果的な活用、習熟度別指導・放課後補習の充実などを通して、子どもたちの基礎学力の確実な定着を図り、さまざまな課題に対して自ら考え判断し、行動できる力を育成します。

② 「豊かな人間性」を育成します

人権教育や道徳教育、命の教育の充実を図るとともに、読書活動やさまざまな体験活動の意図的・計画的な推進や子どもたちの主体性や自己肯定感を高める取組を工夫することを通して、豊かな心と^{しな}やかな^{したた}かで強かな心を育成します。

③ 「健やかな体」を育成します

健康教育や食育など、自らの健康を保持増進できる力を高めるための取組の充実を図ります。また、体力テストに基づく授業改善や、家庭や地域と連携した運動の日常化などを通して、子どもたちの体力の向上を図ります。

④ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります

子ども一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を図ります。また、教員研修を実施したり、支援の充実に係る取組を広く周知したりすることで、教員、子ども、保護者、地域に向けた理解・啓発を推進します。



⑤ 教育環境の強化・充実を図ります

小中連携・一貫教育校や義務教育学校など、子どもの育ちや学びがつながり、深まる教育の仕組みの導入や、学校施設及び情報機器などの環境整備を進めることで21世紀型の教育を創造、推進します。また、学校の働き方改革を推進することで、教職員が心身ともに健康で、やりがいを感じながら教育活動に取り組める環境を創ります。

目標指標

指標名	現状 令和8(2026)年	中間目標 令和12(2030)年
子どもの学力(国平均との差) ※全国学力・学習状況調査における国語及び算数・数学調査の平均正答率の結果から算出	〈小学校6年〉※1 国語-1.8P 算数-2.0P 〈中学校3年〉 国語+2.7P 数学+3.7P	〈小学校6年〉 国語+1.0P 算数+1.0P 〈中学校3年〉 国語+4.0P 数学+5.0P
自己肯定的な児童・生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙「自分にはよいところがある」の質問に対する肯定的な回答の割合	〈小学校〉※2 89.9% 〈中学校〉 81.9%	〈小学校〉 95.0% 〈中学校〉 90.0%
東京都児童・生徒体力・運動能力調査の平均点(東京都平均との比較)	〈小学校6年〉※3 男子±0.0p 女子-1.1p 〈中学校3年〉 男子-2.3P 女子-1.1P	〈小学校6年〉 男子+1.0P 女子+1.0P 〈中学校3年〉 男子+1.0P 女子+1.0P

※1 ※2 ※3 現状の数値は、令和7(2025)年度の調査結果

市民と行政の協働方針

市民と行政が協働し、子どもたちの「生きる力」を育む環境を築きます。



● 一人ひとりの学びと学びあいの充実



施策 1-122

地域による子どもの育ちと
学びの支援

10年後の姿

学校と地域の連携・協働により、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、すべての子どもが地域で見守られ、安心して学び育つ環境が整っています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 子どもたちの成長を地域で支える機運を高めます

子どもたちが人とのつながりを感じながら、多様な人々との関わりを通して社会性や人間性を育み、安心して成長できるよう、市民同士がつながり合うとともに、教育・福祉・防犯などの関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる機運を醸成します。

② 地域と協働した学校での学びの充実を図ります

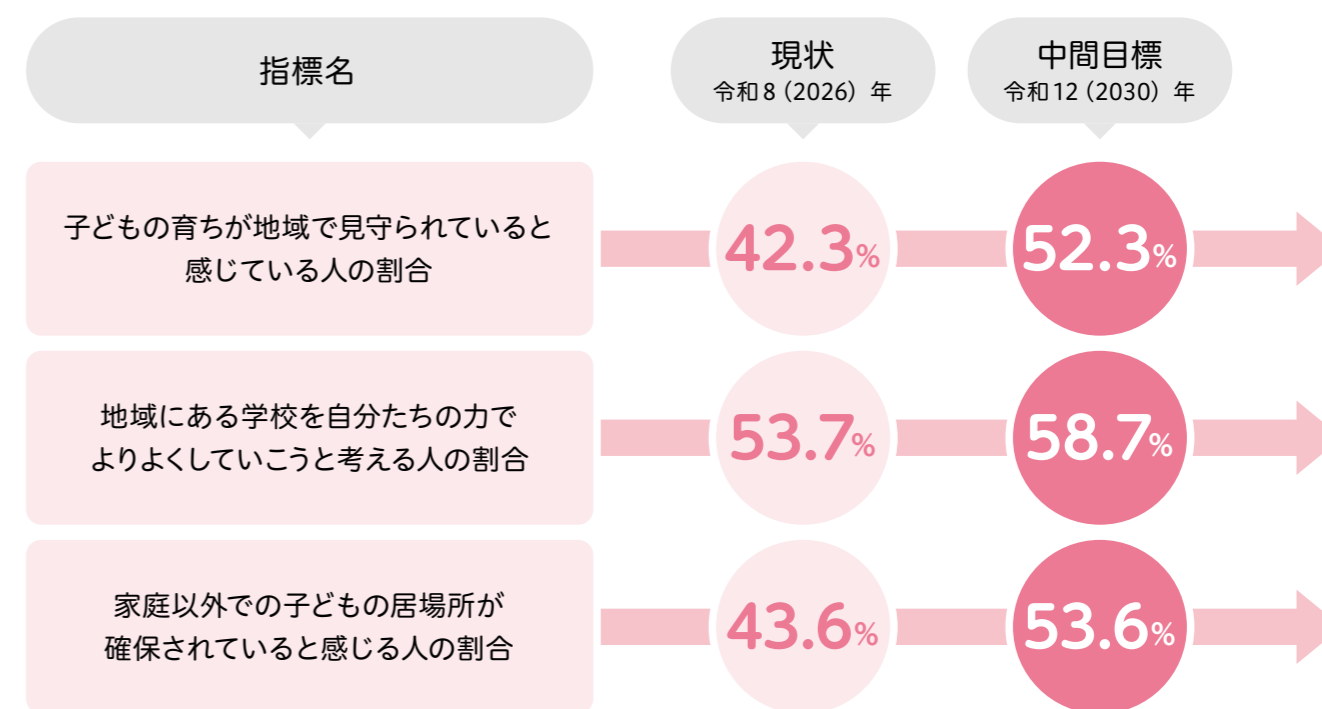
学校が地域の多様な主体と連携し、体験活動や探究的な学びを学習活動に位置づけて推進し、子どもたちが多様な人材や体験と出会い、学びを深められるようにします。また、学校の取組に地域が関心を寄せ、理解し支える関係づくりを進め、社会総がかりで子どもを育む環境の一端を担います。

③ 子どもたちの安全な居場所の充実を図ります

安心して過ごせる居場所として児童館や学童クラブ、放課後子ども教室『まなべー』を配置し、異年齢交流や集団活動などを通じて子どもたちの社会を生き抜くための力や、人と関わりながら自己を成長させる力を育むとともに、心身ともに健やかに成長できる環境を整えます。



目標指標



市民と行政の協働方針

市民と行政が協働し、家庭や学校、地域が社会総がかりで子どもたちを育みます。

市民	行政
それぞれの役割を果たしながら子どもと子育て家庭を支えるとともに、学校の活動に積極的に関わります。	教育の充実や安全な居場所づくりを推進し、子どもたちが安心して成長し、学びを深められる環境を整えます。

● 一人ひとりの学びと学びあいの充実



施策 1-123

生涯学習・文化・芸術・
スポーツの支援

10年後の姿

市民誰もが年齢や障害の有無にかかわらず、生涯学習や文化・芸術、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を持ち、健康で心豊かな生活を送っています。また、そのような活動を通して地域で活躍する市民が増えています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 世代を超えた学びの機会の充実を図ります

生涯学習にかかる関係機関と連携するとともに、市民ニーズに応じた生涯学習事業を展開し、幅広い世代の生涯学習の機会の充実を図ります。また、市民が生涯を通じて意欲的に学び続けることや、得た知識・技能を地域へ還元することができる場の創出を図ります。

② 市民文化・芸術の充実と発展を図ります

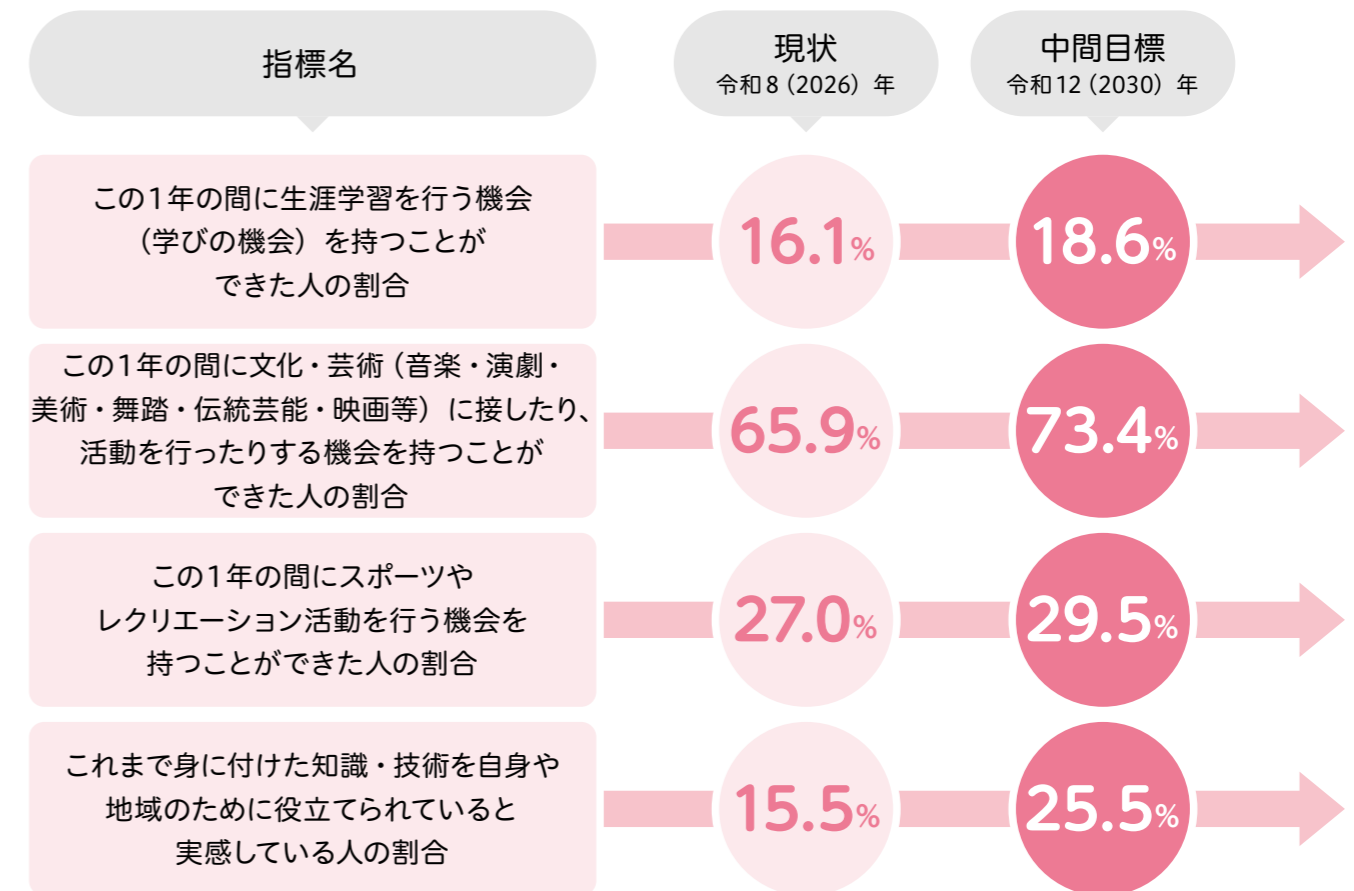
市民が主体的に文化・芸術活動に取り組めるよう支援を行い、身近な場で創造的な体験を楽しむ機会を提供します。さらに、地域で育まれた文化・芸術の価値を共有・発信することで市民の文化的・創造的な交流や共感を促進し、心豊かな生活を支える施策を展開します。

③ 気軽にスポーツ活動に親しめる機会の充実を図ります

市民が気軽にスポーツ活動に親しむことができる環境を整備するとともに、多様な機会や場の充実を図ります。また、地域のスポーツ振興やイベントを推進する人材を育成し、協働の充実を図ることで、スポーツの普及を進めるとともに市民の健康の増進や交流の活性化を目指します。



目標指標



市民と行政の協働方針

市民と行政が協働し、誰もが生涯にわたって学び、文化・芸術、スポーツに親しむ暮らしを実現します。

